2022
9
NO.250

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

発行：一般社団法人
江戸川北青色申告会
〒132-0021
江戸川区中央 1-2-18
TEL03（3656）0621
FAX03（3656）1104

税務署長着任のご挨拶

初秋の候、一般社団法人江戸川北青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびの人事異動で江戸川北税務署長を拝命しました小原でございます。着任に当たり一言ご挨拶申し上げます。

私は平成23年7月から平成25年7月までの2年間、ここ江戸川北税務署で総務担当副署長として勤務しました。青色申告会の皆様の中には「どこかで見た顔だ」と思われる方もおられると思います。「歩くのが大好きな副署長」と言えば思い出して頂けるかも知れません。約10年ぶりに、今度は税務署長として江戸川北税務署に勤務できることとなり、懐かしさの中にも身の引き締まる思いで一杯です。税務署長として税務行政を着実に一歩一歩前に進めて参りますので、前任の吉永署長と同様に暖かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、青色申告会の皆様におかれましては、青色申告制度の普及のため、記帳指導や各種相談会の開催など様々な活動に積極的に取り組まれておられます。更に、確定申告期には、e-Taxの利用促進、署内会場に設置した「青色コーナー」への従事など、多大なるご支援とご協力を頂いております。そのような皆様方の活動は、納税意識の向上と正しい税知識の普及に大いに寄与するものであり、税務行政の適正かつ円滑な運営に必要不可欠なものであります。皆様方の活動に対するご熱意とご努力に対して感謝申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く社会・経済環境は、経済のグローバル化、ＩＣＴの進展など大きく変わっています。このような時代の変化に取り残されてしまわないよう、組織や働き方を常に変化させていくことが求められています。

このような中で「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するためには、国民の皆様からの信頼を得て調査・徴収・納税者サービス・内部事務など日々の業務に的確に対応しつつ、デジタル化を梃子に、納税者利便の向上や調査・徴収事務の高度化、働き方改革など中長期的な視野に立って職務に取り組んでいくことが必要です。

江戸川北税務署の職員一同が一丸となって国税庁の使命達成に向けた様々な施策に真摯に取り組んで参ります。しかし、国税庁の使命の達成は私共の力だけで成し得るものではありません。青色申告会の皆様の税務行政に対するご理解とご協力が必要不可欠であります。改めて、皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和5年10月1日から、消費税の仕入れ税額控除の方式としてインボイス（適格請求書）制度が開始されます。適格請求書発行事業者の登録申請は既に始まっており、江戸川北税務署においては、これまでも制度の周知広報等を通じて事業者の皆様に早期の登録申請を呼びかけています。インボイス制度の円滑な実施に向けて、引き続き、制度の周知広報等に積極的に取り組んで参りますので、皆様におかれましてもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、残暑なお厳しき折柄、依然として新型コロナ感染症の感染も続いています。皆様におかれましてはお身体ご自愛頂きますようお願い申し上げます。一般社団法人江戸川北青色申告会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせて頂きます。

江戸川北税務署長
小原　豊稔　様

江戸川区の青色申告会が一つになります

令和５年４月１日より江戸川北青色申告会と江戸川南青色申告会が合併し、**一般社団法人えどがわ青色申告会**として生まれ変わります。

合併後は江戸川北・南の申告会員区別はなくなり、記帳相談や決算相談等の会サービスも同一となります。会館は、従来の江戸川北会館と新たに江戸川南会館の両方をご利用いただけるようになる予定です。

現在、会料金やサービスについて調整中です。詳細が決まり次第、会報にてご案内いたしますので、もう少々お待ち頂きますようお願いします。

※江戸川区内の税務署の管轄は今までどおり、江戸川北税務署と江戸川南税務署です。

電子取引データは電子で保存

令和６年１月からは保存要件に従った電子データの保存が必要です。
そのために今から準備をしておきましょう。

（ただし、令和５年 12 月 31 日までに行う電子取引については、保存すべき電子データをプリントアウトして保存し、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば差し支えありません。）

◆電子取引データって…？

請求書、領収書、契約書、見積書 などのうち

- **インターネットサイトで確認・入手するもの**
- **メールの添付ファイルとして送付されるもの**

などが該当します。

★PDF やスクリーンショットによる保存も可

※**“改ざん防止のための事務処理規程”** は、国税庁ＨＰでサンプルを公表しています。

◆どのように保存する…？

●ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける

●改ざん防止のための措置をとる
①「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法
もしくは
②「改ざん防止のための事務処理規程※を定めて守る」方法

●「日付・金額・取引先」で検索できるようにする
①索引簿を作成する方法
もしくは
②規則的なファイル名を設定する方法
データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

（例）2021 年 1 月 31 日 (株) 霞商店からの 110,000 円の請求書なら「20210131_110000_(株) 霞商店」

会員向けインボイス制度説明会 開催

当会で上記制度について説明会を開催予定です。
参加希望の方はご予約ください。(全日同一内容)

●日 時：9 月 8 日 (木)・9 日 (金)
12 日 (月)・13 日 (火)・14 日 (水)
各日 9:30～11:30 もしくは 14:00～16:00

●場 所：当会 3 階研修室

ご予約は
青色アプリ
or
お電話で！

青色アプリなら… 24時間 相談予約が可能！！

予約するなら 青色アプリ！

アプリ予約の場合…

24時間（3営業日前まで）
予約受付可能 決算予約にも対応！
※職員を指名する場合はお電話でご予約ください。

電話予約の場合…

平日＜9時～17時まで＞予約受付可能
（12時～13時と祝日は除く）

スマートフォンから
青色アプリを
ダウンロード！

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

マイナンバーカードを 活用 しよう！

マイナンバーカードと
e-Tax の
事前登録を行いましょう。
下記日程にご来局ください。

9月20日（火）～29日（木）
（土日祝日除く）

※ご都合が合わない場合はお問い合わせください。

マイナンバーカードでできること（一例）

・紙で申告した方も e-Tax で**所得税申告書等の PDF ファイルを取得できます。**
（ダウンロードや印刷が可能・手数料無料）

・納税証明書の交付請求ができ、事務所窓口又は郵送での受け取りや電子ファイルとして取得できます。

・確定申告に必要な情報（確定申告のお知らせや予定納税額など）を確認することが出来ます。

原点から学べる！ 基礎説明会

【事業】▶ 9月28日（水）・29（木）

【不動産】▶▶ 9月27（火）

全て 9:30 ～ 12:00 頃
場所：当会 3 階

※ご都合がつかない方は、別日で個別相談も承っております。
※電話（当日まで予約可能）または、青色アプリ（3営業日前まで予約可能）にてご予約ください。（当日受付も可能ですが、満席の場合はお断りさせていただきます。）

「生きる」を創る。
Aflac
アフラック

会員・準会員・専従者さまですと‥

●アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
●すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

（一社）江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス

フリーダイヤル 0120－777－596

江戸川都税事務所からのお知らせ

9月は固定資産税・都市計画税第２期分の納期です（23 区内）

６月にお送りした納付書により、９月３０日（金）までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

スマホアプリ　au PAY　d払い　Jcoin　LINE Pay　PayPay　モバイルレジ

クレジットカード　インターネットの専用サイトから納税が出来ます。

インターネットバンキング モバイルバンキング ATM　ペイジーにて納税ができます。

口座振替　都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、９月１０日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第２期分からの口座振替が可能です。

コンビニ

窓口　金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所にご相談ください。

【お問合せ先】
＜課税について＞　土地・家屋が所在する区にある都税事務所
＜納税について＞　所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP 都税の支払い方法 ▶▶▶

災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税（23 区内）、不動産取得税、個人事業税　など
※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。
（不動産取得税を除く。）

減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限（不動産取得税を除く。）までに、納税者ご本人からの申請が必要です。
被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「罹災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所までお問い合わせください。

ツカエル青色申告 オンライン※限定

※ツカエル青色申告デスクトップ版とは異なります。

仕訳メール相談 実施中！

【期間限定：８月１日（月）～10 月 31 日（月）】

※対象者には別途ご案内を送付しています。

この機会に オンライン版への切替を 行いましょう！

簡単管理　全額非課税　掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中小企業 退職金 共済制度

「中退共」で検索！

（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL（03）6907-1234

第8回 ウチのペット紹介

投稿募集中！

江戸川区松島　M・S

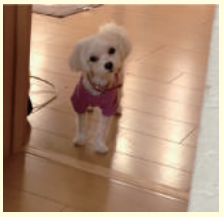

▶ひめ　10歳　メス
いつでも子犬ですか？と聞かれます。
マルチーズです。

みなさんご自慢のペットをご紹介ください。
電話03-3656-0621
担当　種部（たねべ）

▶▶事務局カレンダー

９月　１日・２日	職員研修のため事務局休館
９月　７日	組織委員会 税理士無料相談会
９月 ８日・９日・12 日・13 日・14 日	インボイス制度説明会
９月　15 日	支部長会
９月　27 日・28 日・29 日	基礎説明会
９月　30 日	職員研修のため事務局休館

各種相談会（予約制）

税理士無料相談会

９月　７日（水）
10 月　５日（水）
11 月　２日（水）
12 月　７日（水）

相談開始時間は 10:00～16:00、１時間単位です。（12 時～13 時を除く。）

司法書士無料相談会

>> 随時 受け付けております。

※詳細はお問い合わせください。